

第3期長久手市子ども・子育て支援事業計画の「施策の展開」(案)

基本目標 1 教育・保育環境が充実したまちづくり

①教育・保育サービスの充実

(1) 教育・保育サービスの量的拡充

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
1	保育所の受入れの実施	子ども未来課 (保育係)	○市内にある保育所(認可保育所・地域型保育事業所)等社会資源や待機児童数等に留意しつつ、適切な保育を引き続き実施するとともに、民間資源の活用等により、よりよい保育環境の整備を推進します。 ○建物の老朽化により令和8年度末で長湫東保育園を閉園し、跡地については今後の保育需要等を踏まえ検討します。	市内保育所(認可保育所・地域型保育事業所)利用定員数 1,742人	市内保育所(認可保育所・地域型保育事業所)利用定員数 1,798人
2	認定こども園への移行の案内	子ども未来課 (保育係)	○幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園に関して、市内事業者に対して意向を確認します。	実施	実施

(2) 教育・保育サービスの質の向上

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
3	民間保育施設に対する補助	子ども未来課 (保育係)	○民間保育園が実施する一時保育や休日保育等の事業の実施に対して、事業費を補助します。 ○3歳未満児の受け皿として機能する地域型保育施設が継続的かつ安定的に事業を運営できるよう、地域型保育事業の運営費を補助します。	対象施設数 14施設	対象施設数 15施設
4	幼稚園運営に対する補助	子ども未来課 (保育係)	○市内の幼稚園が継続的かつ安定的に運営できるよう、幼稚園の運営費を補助します。	対象施設数 3園	対象施設数 3園
5	保育士研修への参加	子ども未来課 (保育係)	○保育の質の向上のため、愛知県等が実施する研修等に参加します。 ○本市独自の研修を実施し、公営・民営を問わず保育士の参加を呼びかけます。	本市独自の研修への延べ参加者数 526人	本市独自の研修への延べ参加者数 550人
6	1歳児保育事業の保育士配置の充実	子ども未来課 (保育係)	○保育士1人が保育する1歳児の人数について、国基準(1歳児6人に対し保育士1人)に対して独自の基準(1歳児4人に対し保育士1人)を設け、保育の質を確保します。	実施	実施
7	保育所の自園調理の実施	子ども未来課 (保育係)	○公営保育園の自園調理を実施します。	実施(上郷保育園)	実施(上郷保育園)
8	多様な事業者の参入を促進する事業	子ども未来課 (保育係)	○保育の受け皿を拡大するため、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営について相談・助言等のサポートを行います。	実施	実施

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
9	子どもの権利を尊重した保育の実施	子ども未来課 (保育係)	○保育所保育指針に基づき、こどもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行います。 ○国のガイドライン等を参考にこどもの権利や気持ちを尊重した保育の実施に関するマニュアルや定期的なセルフチェック、研修等の実施を通じて、保育所職員としての倫理観・人間性を高め、資質を向上します。	実施	実施
10	育休退園制度廃止の拡大	子ども未来課 (保育係)	○育休退園の廃止について段階的に検討していきます。	実施	2歳児の育休退園制度廃止を実施（R7年度から実施）

(3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
11	保育料の軽減	子ども未来課 (保育係)	○市独自で、愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	軽減実人数 20人	軽減実人数 18人
12	児童クラブ利用料の軽減	子ども未来課 (児童係)	○低所得家庭等に対して利用料の減免制度を継続し、児童クラブ利用料の負担を軽減します。	実施	対象に市町村民税が非課税世帯を追加及びきょうだい割を実施（R6年度から実施）
13	認可外保育施設利用者への支援	子ども未来課 (保育係)	○認可外保育施設に通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成します。	助成実人数 32件	助成件数 32件
14	実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施	子ども未来課 (保育係)	○世帯の所得状況などに応じて、市が定める基準に基づき、保育所や地域型保育施設の利用に係る、日用品や文房具、物品の購入、行事への参加に必要な費用を軽減します。また、子ども・子育て支援事業に未移行の幼稚園に係る副食費についても、市が定める基準に基づき費用を助成します。	助成件数 192件	助成件数 147件
15	多様な集団活動事業の利用支援事業	子ども未来課 (保育係)	○多様な集団活動事業を利用する児童の施設等利用料を軽減します。	補助件数 2件	補助件数 2件

(4) 放課後の子どもの居場所づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
16	放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所）の拡充、放課後子ども教室の体制見直し	子ども未来課 (児童係)	○すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を基本として放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に取り組みます。 ○学童保育所について、継続的かつ安定的に事業を運営できるよう運営主体である保護者会と定期的に意見交換を行い、運営面での課題を共有し、支援を行います。 ○放課後子ども教室事業本来の目的である、地域住民の参画を得て、体験活動や交流活動等の取組を促進するため、学校と地域との連携を推進します。	受入れ定員数1,039人 (児童クラブ590人+学童保育所449人) 一体型運営実施校区3校区	受入れ定員数 1,099人（児童クラブ650人+学童保育所449人） 校内交流型運営実施校区6校区

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
17	児童館等の改修	子ども未来課 (児童係)	○施設の老朽化が進む交通児童遊園について、遊具、交通安全機器の更新を行い施設の再整備を実施します。	-	実施
18	児童館事業の実施	子ども未来課 (児童係)	○地域におけるこどもたちの交流の場として、こどもたちを健全に育成するため、地域住民との交流や、乳幼児の親子を対象にした取り組みなどを積極的に実施します。 ○定期的に児童館ガイドラインの見直しを行い、利用者のニーズに沿った児童館運営ができるよう、児童館運営の改善を行います。	利用者数 75,567人	利用者数79,000人

②多様な子育て支援サービスの充実

(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
19	延長保育事業の実施	子ども未来課 (保育係)	○多様なニーズへの対応として保育園1か所で午前7時から、10か所で午後7時まで、2か所で午後7時半まで保育を実施します。	延長保育実施か所数 11か所	延長保育実施か所数 13か所
20	土曜日保育の実施	子ども未来課 (保育係)	○多様なニーズに対応するため、保育園11か所で午後6時まで、1か所で午後7時まで、2か所で午後7時半まで保育を実施します。	土曜日保育実施か所数 12か所	土曜日保育実施か所数 14か所
21	病児・病後児保育事業の実施	子ども未来課 (保育係)	○保護者の就労等により家庭で保育を行うことが困難な場合に、病気や病気の回復期にある児童の保育を行います。現在の病児・病後児保育2施設の実施を継続します。	実施施設数 2施設	実施施設数 2施設
22	休日保育の実施	子ども未来課 (保育係)	○就労の多様化に伴い、働きながら子育てをしている保護者の保育ニーズに対応するため、民間保育園3園で休日保育を実施します。	実施施設数 1施設	実施施設数 3施設
23	一時預かり事業の充実(一時保育)	子ども未来課 (保育係)	○保育園8園で事業を実施します。 ○多様なニーズに対応するため、実施を希望する保育所でリフレッシュ利用を開始します。	実施施設数 6施設	実施施設数 8施設(うち、リフレッシュ利用 実施施設数 2施設)

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
24	出産祝い事業の実施	子ども未来課 (児童係)	○交流都市宣言をしている南木曽町との地域間交流事業である出産祝い事業を継続し、木曽の木材を使用した出産祝い品を配布します。	配布件数454件	配布件数436件
25	子育て短期支援事業の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○児童を養育している家庭の保護者が病気や出産、看護、事故、災害、その他の理由により、家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設において一時的に児童を預かる事業です。現在、児童養護施設2か所、乳児院1か所に対応しています。	利用者 延べ34人	利用者 延べ24人
26	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○地域の中で、安心して子育てができるよう、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）が会員となり、お互いに助け合いながら活動を行う相互援助活動です。	活動件数：1,524件	活動件数 1,349件
27	産休明け保育の実施	子ども未来課 (保育係)	○多様なニーズに対応するため、産後57日目からの産休明け保育を保育園4園で実施します。	実施施設数 4施設	実施施設数 4施設
28	子どもの預かり事業の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○満1歳から小学就学前までの児童の保護者の医療機関の受診や短時間の就労、買い物、リフレッシュ等の目的で短時間、一時的に預かる事業です。	預かり児童数 延べ1,603人	預かり児童数 延べ1,199人
29	地域子育て支援拠点事業の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○地域の子育て支援拠点施設で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報共有のほか、こどもの発達、こどもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座や保護者同士の交流の場を提供します。	年間入館者数 7,959人	年間入館者数 24,960人
(再掲)	児童館事業の実施	子ども未来課 (児童係)	○地域におけるこどもたちの交流の場として、こどもたちを健全に育成するため、地域住民との交流や、乳幼児の親子を対象にした取り組みなどを積極的に実施します。 ○定期的に児童館ガイドラインの見直しを行い、利用者のニーズに沿った児童館運営ができるよう、児童館運営の改善を行います。	利用者数 75,567人	利用者数79,000人

③仕事と子育てを両立するための環境整備

(1) 男女が共に子育てに参加することへの支援

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
30	男性の育児参加の推進	子ども家庭課 (母子保健係)	○育児・介護休業制度等について親子健康手帳交付時に周知・広報を行うほか、パパママ教室等で男性の育児参加について啓発を行います。	親子健康手帳交付数 509人	親子健康手帳交付数 484人

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
31	男女共同参画の推進	子ども家庭課 (家庭係) 地域共生推進課	○第4次長久手市男女共同参画基本計画(女性活躍推進計画、DV防止基本計画を含む)を踏まえ、男女共同参画審議会による評価・提案等に基づき、同計画に基づく施策を実施します。	男女協働参画審議会3回	男女協働参画審議会3回

基本目標2 子育て支援が充実したまちづくり

①子育て支援のネットワークづくり

(1) 子育て支援のネットワークづくりの推進

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
(再掲)	地域子育て支援拠点事業の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○地域の子育て支援拠点施設で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報共有のほか、こどもの発達、こどもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座や保護者同士の交流の場を提供します。	年間入館者数 7,959人	年間入館者数 24,960人
32	子育てサークルや子育てボランティアの支援	子ども未来課 (児童係) 子ども家庭課 (家庭係)	○子育てサークルや子育てボランティア育成のための講習会の企画や運営等の支援を行います。 ○団体等の活動状況の把握に努め、効果的な活動ができるよう、活動場所の提供等の支援を行います。	子どもの居場所作業部会2回	利用者支援事業基本型で実施

②社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実

(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
33	家庭児童相談の充実	子ども家庭課 (家庭係)	○相談員の配置、質的向上を行うなど、体制を強化します。	相談件数 延べ263件	相談件数 延べ240件
34	要保護児童等に対する支援の連携	子ども家庭課 (家庭係)	○要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し、要保護児童等に対する支援を行います。	要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回	要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回
35	こども家庭センターの運営	子ども家庭課 (家庭係)	○こども家庭の実情の把握や相談への対応、虐待・DV等で生活支援が必要なケースの総合調整等を行う機関として他機関と連携し、運営します。	実施	実施

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
36	DV防止対策の充実	子ども家庭課 (家庭係)	○DV防止に関する広報・啓発活動を進めます。 ○関係職員の資質向上の推進、また中央児童・障害者相談センター、愛知県女性相談支援センター、警察等関係機関との連携強化を進めます。 ○早期発見のための体制整備及び相談体制の充実、対象者の自立支援を行います。	女性相談 月2回	女性相談 月2回
37	(仮称)長久手市子ども条例の制定	子ども政策課	○こどもの権利を保障し、こども施策を推進することを主たる目的とする「(仮称)長久手市こども条例」を制定します。	-	条例制定(令和8年度中に制定予定)

(2) 子どもの貧困対策の推進

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
38	貧困家庭への総合的な支援のための窓口強化及び相談体制の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○児童扶養手当の現況届等の手続きの場を活用するほか関係機関と連携し、訪問等により困りごとの把握をします。 ○生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を自立支援員が行います。 ○世帯に応じた就労や子育て、生活全般について総合的な支援を関係機関と連携しながら、訪問相談や同行支援など適切に進められるよう人的強化等の体制整備を進めます。	相談件数 17回	相談件数 20件
39	女性相談事業の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○母子・父子家庭や寡婦・寡夫の方の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を行います。	相談件数 延べ61件	相談件数 延べ60件
40	関係機関や地域住民と連携した支援の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○子育て相談やDV相談、生活困窮等について、社会福祉協議会等の関係機関と連携します。 ○地域共生ステーションをはじめとした地域住民との連携を推進していきます。	個別ケース会議(連携) 9回	個別ケース会議(連携) 10回
41	助産施設入所・母子生活支援施設入所措置事業の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○助産施設への入所措置を行い、出産に要する費用の一部または全部を支給します。 ○母子生活支援施設への入所措置を行い、母子の生活に要する費用の一部または全部を支給します。	実施	実施
42	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○ひとり親家庭に対し、日常生活において生活援助や子育て支援が必要になった場合にヘルパーを派遣する事業です。現在、1か所のヘルパー事業所に対応可能です。	利用件数 93回	利用件数 90回
43	母子・父子家庭福祉資金貸付事業の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○母子または父子家庭、寡婦家庭の生活や職業の安定と向上、児童の福祉増進を目的として、必要な資金の貸付を行います。	相談件数 4件	相談件数 5件

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
44	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	子ども家庭課 (家庭係)	○母子または父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、継続して遺児手当を支給します。	【愛知県遺児手当】 受給者数137件 【長久手市遺児手当】 受給者数400件	【愛知県遺児手当】 受給者数130件 【長久手市遺児手当】 受給者数400件
45	児童扶養手当の支給	子ども家庭課 (家庭係)	○母子または父子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に継続して児童扶養手当を支給します。	受給者数219件	受給者数225件
46	児童手当の支給	子ども家庭課 (家庭係)	○家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、高校生年代までの児童の養育者に対して、児童手当を支給します。	受給者数5,388件	受給者数7,800件
47	子ども医療費助成の実施	保険医療課	○高校卒業までの児童等が病気などで病院等を受診したときに継続して医療費の自己負担額を助成します。	受給者数 13,167人	受給者数 13,167人
48	母子・父子家庭医療費助成の実施	保険医療課	○母子または父子家庭等の18歳以下の児童等の母、父及び児童の医療費の自己負担額を継続して助成します。	受給者数 611人	受給者数 611人
(再掲)	保育料の軽減	子ども未来課 (保育係)	○市独自で、愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	軽減実人数 20人	軽減実人数 18人
(再掲)	児童クラブ利用料の軽減	子ども未来課 (児童係)	○低所得家庭等に対して利用料の減免制度を継続し、児童クラブ利用料の負担を軽減します。	実施	対象に市町村民税が非課税世帯を追加及びきょうだい割を実施（R6年度から実施）
49	生活困窮者自立支援事業の実施	福祉課 子ども家庭課 (家庭係)	○生活困窮者相談窓口「長久手市くらし・しごと・つながり支援センター」において、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を行います。今期も継続して実施します。	・学習支援（中学生対象） 実施箇所数 1箇所 ・生活・学習支援（小学生対象） 実施箇所数 4箇所	・学習支援（中学生対象） 実施箇所数 1箇所 ・生活・学習支援（小学生対象） 実施箇所数 4箇所
50	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	福祉課 子ども家庭課 (家庭係)	○ハローワークと連携して就業支援を実施します。	相談件数 17回	相談件数 15回
51	自立支援教育訓練給付金の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○ひとり親家庭の母または父が就職に役立つ技能や資格の取得のために各種講座を受講したり、各種学校等の養成機関で修業する場合などに給付金を支給します。 ○経済的自立のために厚生労働省指定の職業能力開発講座を受講した場合に、給付金を支給します。	支給者 1名	支給者 1名
52	高等職業訓練促進給付金の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○ひとり親家庭の母または父が就職に役立つ技能や資格の取得のために各種講座を受講したり、各種学校等の養成機関で修業する場合などに給付金を支給します。 ○就職に有利な資格取得と経済的自立のために6か月以上養成機関に在学した場合に、給付金を支給します。	支給者 3名	支給者 3名

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
53	就学援助費の支給	教育総務課	○経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。	実施	実施
54	子どもの生活・学習支援の充実	子ども家庭課 (家庭係)	○就学援助世帯、ひとり親家庭の子どもに対し、学習支援や生活相談、生活習慣の習得を目的とした、子どもの生活・学習支援事業を小学生を対象に実施します。 ○事業内容等については随時検討しながら実施します。	生活学習支援事業の実施箇所 4か所	生活学習支援事業の実施箇所 4か所
55	貧困家庭への生活支援事業の充実	子ども家庭課 (家庭係)	○現在は、年齢や学年が上がることにより必要になる経費やその時期、事前に行うべき準備に関する情報を提供する目的で、進学説明会や生涯設計等に関する講演会を開催します。 ○児童扶養手当現況届等の窓口の活用等によりひとり親家庭等のニーズを把握し、ニーズに応じた取組を展開します。	進路相談会1回	進路相談会1回

③子育て情報の提供と相談体制の充実

(1) 利用者支援体制の充実

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
56	利用者支援事業の実施	子ども未来課 (保育係) 子ども家庭課 (母子保健係)	○子育て支援分野の子育てコンシェルジュや、母子保健分野の母子保健コーディネーターが、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施するため、今後も情報提供及び必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を継続して実施します。	相談件数 延べ472件	相談件数 延べ532件
(再掲)	家庭児童相談の充実	子ども家庭課 (家庭係)	○母子・父子家庭や寡婦・寡夫の方の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を行います。	相談件数 延べ263件	相談件数 延べ240件
57	子育て支援アプリや電子申請の導入	子ども未来課 子ども家庭課 情報課	○アプリを活用して、子育てに関する行政、関係団体等のサービスの情報提供を行います。 ○子育てに関する様々な情報の提供について検討していきます。	実施	実施
(再掲)	地域子育て支援拠点事業の実施	子ども家庭課 (家庭係)	○地域の子育て支援拠点施設で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報共有のほか、こどもの発達、こどもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座や保護者同士の交流の場を提供します。	年間入館者数 7,959人	年間入館者数 24,960人

①ライフステージに応じた適切な支援の推進

(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
(再掲)	利用者支援事業の実施	子ども未来課 (保育係) 子ども家庭課 (母子保健係)	○子育て支援分野の子育てコンシェルジュや、母子保健分野の母子保健コーディネーターが、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施するため、今後も情報提供及び必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を継続して実施します。	相談件数 延べ472件	相談件数 延べ532件
58	関係機関との連携強化	子ども家庭課 (母子保健係)	○子育て支援分野の子育てコンシェルジュ、母子保健分野の母子保健コーディネーター及び家庭児童相談室の相談員との連携を推進し、こども家庭センターの機能を強化します。	実施	実施
59	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○妊婦訪問及び生後3～4か月前までの乳児を対象とするこんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）や、その後の月齢に応じた乳幼児を対象とする訪問事業等を行い、育児に関する情報提供や相談を行います。	こんにちは赤ちゃん訪問件数 506件	こんにちは赤ちゃん訪問件数 484件
60	養育訪問支援事業の実施	子ども家庭課 (母子保健係) (家庭係)	○養育訪問支援事業として、養育支援が特に必要であると判断した家庭に相談支援を行います。	養育支援相談 64件	養育支援相談 47件
61	産後ケア事業	子ども家庭課 (母子保健係)	○妊娠中は健康に過ごすことができるように支援し、産後は安心して母とその家族が育児に取り組めるように産後ケア事業を実施し、産前・産後の支援を行います。	産後ケア事業利用延日数 宿泊型 48日 通所型 2日 訪問型 3日	産後ケア事業利用延日数 宿泊型 81日 通所型 50日 訪問型 14日
62	多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎妊婦や多胎育児家庭を支援するため、保健師の相談支援を実施します。また、相談支援に関わる職員について研修等に参加して専門性を高めます。 ○親子（母子）健康手帳交付、こんにちは赤ちゃん訪問事業及び乳幼児健診等の活用により多胎妊婦や多胎育児家庭のニーズを把握し、事業を実施していきます。 ○多胎妊娠の妊婦健康診査の費用を助成します。	多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロンの実施回数 4回	多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロンの実施回数 4回
63	子どものための地域保健活動の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○保健師が児童館や図書館等の地域で身近に相談できる場所に出向き、子育て世代の市民と直接対話することで、個人のニーズや地域のニーズを把握し、関係機関と連携して問題解決を目指した活動を実施します。	まちの保健師の実施回数245回	まちの保健師の実施回数200回

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
64	出産・子育て応援事業の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○経済的支援として、妊娠中に子育て支援給付、出産後には出産支援給付を実施します。 ○妊婦等包括相談支援事業として伴走的に支援を実施し、妊娠中の負担軽減のため、妊娠届け出時にサポートプランを作成します。	妊娠届出時のサポートプラン作成件数 553件	妊娠届出時のサポートプラン作成件数 484件
65	子育て世帯訪問支援事業の実施	子ども家庭課 (母子保健係) (家庭係)	○子育て世帯訪問支援事業として、養育支援が必要な方に家事育児援助を実施。 ○子育て世帯訪問支援事業として、産前・産後サポーター派遣事業を実施	養育支援が必要な方への家事育児支援 0件 産前・産後サポーター派遣数 16件	養育支援が必要な方への家事育児支援 1件 産前・産後サポーター派遣数 19件

(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
66	健康教育（各種教室）の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○妊婦やその夫を対象とした「パパママ教室」、父親、母親及び家族を対象とした「育児教室」等で、情報提供を行い、保護者の交流の場を提供します。	パパママ教室の実施回数 30回	パパママ教室の実施回数 30回
67	健康相談（各種相談）の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○気軽に相談できる場所や場面の確保に努め、月齢や年齢に応じた育児や子どもの発達について相談しやすい環境を整備します。	のびのび計測の実施回数 25回	のびのび計測実施回数 25回
(再掲)	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）の実施	子ども家庭課 (母子保健係) (家庭係)	○妊婦訪問及び生後3～4か月前までの乳児を対象とするこんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）や、その後の月齢に応じた乳幼児を対象とする訪問事業等を行い、育児に関する情報提供や相談を行います。	こんにちは赤ちゃん訪問件数 506件	こんにちは赤ちゃん訪問件数 484件
(再掲)	子どものための地域保健活動の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○保健師が児童館や図書館等の地域で身近に相談できる場所に出向き、子育て世代の市民と直接対話することで、個人のニーズや地域のニーズを把握し、関係機関と連携して問題解決を目指した活動を実施します。	まちの保健師の実施回数245回	まちの保健師の実施回数200回
(再掲)	利用者支援事業の実施	子ども未来課 (保育係) 子ども家庭課 (母子保健係)	○子育て支援分野の子育てコンシェルジュや、母子保健分野の母子保健コーディネーターが、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施するため、今後も情報提供及び必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を継続して実施します。	相談件数 延べ472件	相談件数 延べ532件

②すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実

(1) 健全な妊婦への啓発と促進

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
68	思春期保健の実施	子ども家庭課 (母子保健係) 教育総務課	○これから生み育てる世代となる中学生等を対象に、望まない妊娠を防止するため、妊娠・出産の正しい知識の啓発、命の尊さについての理解を深めることを目的に命の学習を行います。	命の学習の実施回数 2回	命の学習の実施回数 3回

(2) 妊産婦及び乳幼児の健全な発達への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
69	妊産婦健康診査費用の一部公費負担の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○妊娠初期から産後の母体の健康管理を目的に、妊産婦健康診査の費用を一部公費負担とし、定期的に医療機関で健康診査を受診しやすい体制を整備します。	妊産婦健康診査費用助成件数 7,744件	妊産婦健康診査費用助成件数 7,500件
70	乳幼児健康診査・相談等の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○定期的にこどもの発達を確認して、疾病の早期発見や早期治療へとつなげることを目的として、3～4か月児、10～11か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児等を対象とした健康診査・健康相談を実施します。その他、乳児健診を医療機関で受診する費用及び新生児聴覚検査を受診する費用を一部公費負担とし、月齢に対応した健診を実施します。 ○発達等が心配なこどもに対しては経過を確認し、保護者には必要な情報提供や相談等の支援を行います。乳幼児健康診査・相談では、育児状況や保護者の不安を把握するとともに、育児不安に早期に対応して虐待を予防します。	乳幼児健康診査費用助成件数 1,312件	乳幼児健康診査費用助成件数 1,000件
71	歯科保健の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○妊娠中、産後1年未満、10～11か月、1歳6か月、2歳、3歳、3歳8か月等の月齢や時期に応じた歯科検診、フッ素塗布、健康教育を行います。 ○かかりつけ医での定期的な歯科検診を勧奨していきます。	2歳歯科健康診査受診率77.1%	2歳歯科健康診査受診率80.0%
72	未熟児養育医療費用給付の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○未熟児の養育に必要な医療の給付を行います。	未熟児養育医療申請者数 20人	未熟児養育医療申請者数 20人
73	子どもの予防接種事業の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○重症化の恐れがある感染症の発生及びまん延を予防するために予防接種を実施します。	2歳時点での麻しん風しん接種率 97.6%	2歳時点での麻しん風しん接種率 97.0%

(3) 障がいのある児童とその家族への支援の充実

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
74	障がい者自立支援協議会等を活用した支援体制の構築	子ども家庭課 (療育支援係)	○長久手市障がい者自立支援協議会で、障がいのある児童を取り巻く環境の現状把握と支援体制の強化を進めます。 ○市内通所事業所を対象に、サービスの質の向上、事業所間の情報共有を目的に講習会等を開催しています。 ○これらについては、障がい福祉施策及び子ども・子育て支援施策にも反映させていきます。	実施	実施
75	発達相談業務及び療育支援体制の充実	子ども家庭課 (療育支援係)	○小児精神科医や臨床心理士等が発達の専門相談と発達確認をします。 ○発達確認の結果説明と合わせて、その後必要な支援やサービスについて案内します。 ○発達が気になる児童の早期発見・早期アセスメントや家族を含めた包括的な支援を行います。また、重症心身障がい児、医療的ケア児も含め、関係機関との連絡調整を担います。 ○課題解決のため、必要に応じて関係機関による検討会議を開催し、長久手市障がい者自立支援協議会と連携しつつ、こどもを取り巻く様々な課題に対して多機関で対応します。	関係機関と連携して支援した件数 82件	関係機関と連携して支援する件数 80件
76	巡回相談の実施	子ども家庭課 (療育支援係)	○こどもの発達相談室の相談員等が、市内の保育所・幼稚園、学校等関係機関への巡回相談を実施します。 ○障害児通所支援の一つである、保育所等訪問支援とは別の位置付けとし、関係機関の職員や保護者からの相談に対応するほか、障がいのある児童の早期発見、早期対応のための助言等を行います。	巡回相談 9回	巡回相談 10回
77	児童発達支援センターの運営	子ども家庭課 (療育支援係)	○就学前児童への法定の療育プログラムである児童発達支援等を行い、障がいのある児童が身近な地域で安心して療育を受けることができる体制を担います。	実施	実施
78	障がい児保育の実施	子ども未来課 (保育係)	○3歳児クラス以上の保育を行うすべての保育園で、障がい児保育を実施しています。今後も地域の保育園で事業を継続します。	実施施設数 10施設	実施施設数 12施設
79	特別支援教育就学奨励費の支給	教育総務課	○特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況等に応じ、奨励費を支給します。	実施	実施

基本目標 4 地域が一丸となって子育てを支えるまちづくり

①身近な地域で支え合う子育て支援の充実

(1) 身近な地域で支え合う子育て支援の推進

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
80	ボランティア活動の推進	子ども未来課 (保育係) (児童係)	○地域の高齢者による保育活動の補助や保育所の環境整備のお手伝い等、今まで人生の中で培われたノウハウを活かして様々な活動のお手伝いをいただき、多世代交流を図るとともに身近な地域で子育てを支え合う環境づくりを推進します。 ○地域の住民及び近隣の学生による児童館活動の補助や児童館の環境整備の手伝い等を通して児童及び幼児とその保護者との世代間交流を図るとともに地域で子育てを支え合う環境づくりを推進します。	おたすけ隊登録人数 (保育園) 73人 おたすけ隊登録人数 (児童館) 53人	おたすけ隊登録人数 (保育園) 81人 おたすけ隊登録人数 (児童館) 80人
81	保育所での野菜づくり	子ども未来課 (保育係)	○保育所や地域の畑で、地域の人の支援を受けながら、こどもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験します。	実施	実施
82	子ども会への支援	子ども未来課 (児童係)	○子ども会活動に対して補助を行い、青少年の健全育成を推進します。また、児童館行事で実施した遊びを教えたり、こどもに接するための助言を行ったり、児童館を子ども会の活動場所として児童館を提供する等、子ども会の活動を支援します。	補助対象子ども会数13 団体	補助対象子ども会数13 団体

(2) いつでも相談ができる人がいる地域づくりの推進

No.	事業名	担当課	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)
83	保育所地域交流事業 (たけのこクラブ)	子ども未来課 (保育係)	○就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及びこども同士の交流の機会を提供することで、身近な地域における子育て支援サービスの充実のため、事業を継続します。	利用組数 延べ107組	利用組数 延べ123組
(再掲)	子どものための地域 保健活動の実施	子ども家庭課 (母子保健係)	○保健師が児童館や図書館等の地域で身近に相談できる場所に出向き、子育て世代の市民と直接対話することで、個人のニーズや地域のニーズを把握し、関係機関と連携して問題解決を目指した活動を実施します。	まちの保健師の実施回数245回	まちの保健師の実施回数200回
(再掲)	関係機関や地域住民 と連携した支援の充 実	子ども家庭課 (家庭係)	○子育て相談やDV相談、生活困窮等について、社会福祉協議会等の関係機関と連携します。 ○地域共生ステーションをはじめとした地域住民との連携を推進していきます。	個別ケース会議(連携) 9回	個別ケース会議(連携) 10回